

# 子どもの成長段階に合わせた取組

## START

1歳  
 ~「もうすぐママ」から、  
 絵本に親しむ~  
 ・プレママ講座



0歳  
 ~赤ちゃんから絵本を~  
 ・ブックスタート事業  
 ・地域の中に、もっと絵本を  
 育児相談や健診時、絵本の読み聞かせを行う  
 身近なところでの家庭文庫設置  
 公共図書館や米百俵号の利用  
 ・家庭での読み聞かせ  
 ・「おはなし会」への参加

3歳  
 ~「子どものいる暮らし」=「絵本のある暮らし」に~  
 ・保育園・幼稚園における読み聞かせ  
 ・家庭での読み聞かせ  
 公共図書館や米百俵号、園内文庫などの活用  
 ・保育園からの「園だより」などで絵本の情報を発信  
 ・「おはなし会」  
 各子育て支援施設や公共図書館で「おはなし会」を実施  
 ・幼稚園・保育園と公共図書館との連携  
 団体貸出や自動車文庫の巡回、図書館職員の出張おはなし会

7歳  
 ~本との出会いで、自分の世界を広げよう~  
 ・魅力ある学校図書館づくり  
 学校司書による蔵書管理・配架  
 活発な図書委員会活動  
 ・読書を通じた家族とのコミュニケーション  
 家読、ノーテレビ・ノーゲームデーの実施  
 ・学校図書館を活用した授業  
 ・学校と公共図書館の連携  
 学校配本、学校巡回、図書館職員の出張読み聞かせ・ブックトーク

## FOR LIFE



18歳~  
 ずっとかたわらに  
 本のある暮らしを

16歳  
 ~生きる糧になる、素敵な本との出会いを~  
 ・魅力ある学校図書館づくり  
 ・学校における読書活動の推進  
 ・読書を通じた家族とのコミュニケーション  
 ・中高校生世代に向けた読書に関する情報の発信

13歳  
 ~新しい知識と出会い、新しい自分と出会う~  
 ・魅力ある学校図書館づくり  
 ・読書を通じた家族とのコミュニケーション  
 ・学校図書館を活用した授業  
 ・学校と公共図書館の連携  
 ・読書旬間の活発な読書活動イベントの実施  
 ・中高校生世代に向けた読書に関する情報の発信



# 長岡市 子ども読書活動推進計画



~ずっとかたわらに本のある暮らしを~

《概要版》

長岡市では、子どもたちがより本に親しむ環境を整えるため、「長岡市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。  
 今後はこの計画に基づき、子どもたちに読書の楽しさを伝え、読書習慣の向上につながる様々な施策を実施してまいります。

平成25年4月

長岡市教育委員会

# ずっとかたわらに本のある暮らしを

長岡市では、読書を通じて次世代を担う心豊かな子どもたちを育成するため、「長岡市子ども読書活動推進計画」を策定しました。  
 今後はこの計画に基づき、子どもたちに読書の楽しさを伝え、読書習慣の向上につながる様々な施策を実施してまいります。

(1) 本計画の目的

子どもの読書活動を推進するため、読書環境を整え、読書機会の増進に努める。

(2) 基本方針

- ・市民協働のもと、子どもの読書環境の充実を図る。
- ・家庭・地域、幼稚園・保育園、小学校、中学校、図書館のネットワークを生かした活動を推進する。
- ・子どもの読書活動に関する理解と関心を深める。
- ・子どもの読書活動を推進するための人材育成を推進する。

(3) 計画の期間

平成25年4月～平成30年3月（一次計画）

## 家庭・地域で「育む」読書

- ・家庭での読み聞かせによる親子のふれあいをすすめるため、子育て支援施設等で絵本に親しむ講座やおはなし会を継続的に実施します。
- ・乳幼児健診などの機会をとらえて保護者の意識啓発をすすめます。
- ・子育て世代が身近な場所で読書ができるような環境整備をさらにすすめます。

(子ども家庭課)

連携・協力

## 図書館で「出会う」読書

- ・子どもたちが暮らしの中で、気軽に利用できるような図書館を目指します。
- ・地域社会の読書活動の中心を担えるような図書館を目指します。
- ・幼稚園・保育園、小学校・中学校と連携したサービスを今後も展開・継続します。

(中央図書館)

連携・協力

連携・協力

連携・協力

## 幼稚園・保育園で「楽しむ」読書

- ・読書環境を充実し、絵本が大好きな子どもたちを育みます。
- ・保護者に絵本の選び方や、読み聞かせの大切さを伝えていきます。
- ・幼稚園教諭・保育士の研修で絵本の選び方など、読み聞かせに関する内容の充実を図ります。

(保育課)

## 学校で「広がる」読書

- ・気軽に利用でき、快適に活動できるよう学校図書館の環境の充実に努めます。
- ・読書指導や様々な読書活動を推進し、子どもたちが読書に親しみ、読書習慣をより一層確立できるよう努めます。
- ・学校図書館の活用を促進し、子どもたちの主体的な学習活動の形成に努めます。
- ・生徒が読書への関心を高めることができるよう魅力ある蔵書の整備、充実に努めます。

(教育総務課、学校教育課、教育施設課)



(お問合せ先一覧)

教育総務課		0258-39-2238	保育課	幸町1-2-31	0258-39-2219
教育施設課	幸町1-2-31	0258-39-2236	子ども家庭課	西千手2-5-1	0258-39-2300
学校教育課		0258-39-2249	中央図書館	学校町1-2-2	0258-32-0658

